

各 局 室 区 長 様

副市長 伊 藤 弘
副市長 加 藤 順 一
副市長 藤 倉 茂 起

令和 4 年度予算編成について

令和 4 年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている。先行きについては、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、当面は、感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜き、さらに、グリーン・デジタルなど成長分野への民間需要を大胆に呼び込みながら、人材への投資と円滑な労働移動を強力に進めることにより、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の自律的な成長軌道の実現につなげるなどとしている。また、令和 4 年度予算については、感染症の影響等の経済状況に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行うことにより、経済の下支え・回復に最優先で取り組むとともに、生産性向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現を図るなどとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和 2 年度決算においては、市税収入が納税者数の増加による個人市民税の増や家屋の新增築などによる固定資産税の増などにより前年度と比べ増収とな

り過去最大となったものの、保育事業費の増や幼児教育・保育の無償化、障害者（児）介護給付等事業費の増加等により扶助費が 103 億円増加し、2,000 億円を超えるなど、社会保障関連経費は、引き続き増加を続けている。

減債基金からの新規借入については、医療機関への受診機会の減による小児医療費助成事業費の減や市立学校における臨時休業に伴う学校管理費の減など、新型コロナウイルス感染症の影響により歳出が減少したことなどにより、最終的には行わなかったものの、これまでの借入総額は 527 億円に達している（資料 1）。

令和 3 年度以降においては、市税において、新型コロナウイルス感染症に伴う景気の落ち込みによる影響を本格的に受けることが見込まれる。

こうした状況の中、令和 4 年度においては、歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策のほか、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を踏まえた取組などの行政需要が増加し、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みに加えて、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

令和 4 年度予算については、厳しい財政環境の中にあって、総合計画第 3 期実施計画の初年度として、総合計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、国の制度変更や、社会経済状況の変化に的確に対応するため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

（1）第 3 期実施計画の効率的・効果的な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5 つの基本政策に位置付けられる、第 3 期実施計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の施策・事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

<5 つの基本政策>

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

○ 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

(2) 持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和 4 年度予算編成においては、現在改定を進めている「今後の財政運営の基本的な考え方」と併せ、第 3 期実施計画及び行財政改革第 3 期プログラムと整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

さらに、限られた財源・人的資源を最大限活用するため、徹底した既存事業の見直しや、柔軟な組織運営などにも併せて積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築しながら、質の高い市民サービスの提供等を行うことにより、市民満足度の向上を図り、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行っていくために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の効果的な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の効果的な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

また、「川崎市持続可能な開発目標 (SDGs) 推進方針」を踏まえ、SDGs 未来都市としての取組を効果的に推進するため、必要な対応を図る。

(2) 施策・事業の重点化

令和 3 年度中に策定する「収支フレーム」と整合を図りながら、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を見据え、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

(3) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

(4) 区役所改革の推進

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

(5) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図る。

(6) 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における国際戦略拠点の形成や大規模な土地利用の転換による、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性の高いまちづくりを推進し、市内経済の活性化を通じて、税源の充実につながる取組を進める。

(7) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、更に、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させ、財源を増やす取組など、各局の努力や新たな発想による財源の確保などに努める。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(8) 将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

収支フレーム

※一般財源ベース（単位：億円）

項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
市税	3,536	3,591	3,614	3,645	3,689
地方消費税交付金	250	242	321	343	331
地方譲与税・その他の県交付金	122	114	127	137	137
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
その他一般財源	106	108	108	109	110
退職手当債	10	10	10	10	10
行政改革推進債	70	70	70	70	70
歳入合計 A	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347

投資的経費	309	286	299	307	294
一部の社会保障関連経費	940	977	1,022	1,048	1,077
公債費	722	714	710	713	723
管理的経費・政策的経費	2,319	2,316	2,309	2,310	2,302
歳出合計 B	4,290	4,293	4,340	4,378	4,396

収支 A - B	▲ 196	▲ 158	▲ 90	▲ 64	▲ 49
-----------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------

減債基金からの新規借入（想定額）	196	158	90	64	49
(～R2決算・R3予算)※	(133)	(95)	0	(286)	

減債基金からの借入残高（想定額）	550	708	798	862	911
(～R2決算・R3予算)※	(432)	(527)	(527)	(813)	

※令和2年度までの決算・令和3年度予算の「減債基金からの新規借入額」及び「減債基金からの借入残高」を参考として記載しています。

(資料2)

款別公債費配分表(～R7)

(単位:億円)

区 分		R2末対外債務 残高	R2末減債基金 残高	R2末実質債務 残高	公 債 費						
款 名	市 債 区 分				A	B	A-B	R2	R3	R4	R5
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	237	45	192	22	22	21	20	19	18	
市民文化費	市民文化債	409	119	290	33	32	31	30	29	28	
こども未来費	こども未来債	224	44	180	12	12	11	11	10	10	
健康福祉費	健康福祉債	443	87	356	29	28	27	26	25	24	
環境費	環境債	418	106	312	33	32	31	30	29	28	
経済労働費	経済労働債	123	11	112	5	5	5	5	4	4	
建設緑政費	建設緑政債	2,635	647	1,988	162	159	153	147	141	136	
港湾費	港湾債	575	101	474	46	45	43	41	39	38	
まちづくり費	まちづくり債	1,175	203	972	75	74	71	68	65	63	
区役所費	区役所債	78	16	62	8	8	8	7	7	7	
消防費	消防債	194	57	137	17	17	16	15	14	13	
教育費	教育債	1,528	206	1,322	87	85	82	79	76	73	
公債費		2,247	554	1,693	171	168	161	155	148	143	
	臨時税収補てん債	3	1	2	0	0	0	0	0	0	
	減税補てん債	416	132	284	45	44	42	40	38	37	
	臨時財政対策債	1,599	405	1,194	113	111	107	103	99	95	
	減収補てん債	17	0	17	0	0	1	1	1	1	
	退職手当債	212	16	196	13	13	12	12	11	11	
諸支出金	諸支出債	10	1	9	2	2	2	2	2	2	
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		10,296	2,197	8,099	702	689	662	636	608	587	

※R2までに発行したものに係る公債費である(R3以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借入利子を含まない